

# 残土受入業者一覧表

対馬振興局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計画 区分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-31	対馬建設業協同組合 対馬市厳原町日吉 318-1 Tel 0920-52-0374	対馬市美津島町大 船越 Tel 同左	④	③	9:00- 17:00	37,000	252,985	10t車 当たり	2,200	2,200	2,200	◎対馬空港土捨場に関する 協定対馬支庁及び対馬6 町利用調整ブロック会と対馬 建設業協同組合 H6.3.30 ◎土砂・岩塊は30cm以下 ◎公共事業を優先するも、 民間も可。 H26.4.1 変更掲載
					土、日、祝			4t車 当たり	920	920	920	
					不可			2t車 当たり	480	480	480	
								m3当たり				
残土- 図-30	峰町残土処理場 対馬市峰町三根451 Tel 0920-83-0301	対馬市峰町佐賀字 尾崎ノ内809番1 Tel 同左	①	②	9:00- 17:00	9,200	100	10t車 当たり				H26.8.1 受入れ完了による 掲載終了
					土、日、祝			4t車 当たり				
					不可			2t車 当たり				
								m3当たり	800	800	800	
残土- 図-29	榎小宮建設 対馬市上県町桧滝 1050 Tel 0920-85-1111	対馬市上県町佐護 式本木1628番1 Tel 0920-84-5885	①	②	8:00- 17:00	25,917	71,400	10t車 当たり	4,565	4,565	4,565	◎林地開発許可 長崎県指令12山対第 408号 H13.4.1 ◎時間外は協議 ◎土砂及び軟岩、硬岩 に限る
					日			4t車 当たり	2,008	2,008	2,008	
					可			2t車 当たり	1,095	1,095	1,095	
								m3当たり				
残土- 図-31	美津島環境クーン(有) 対馬市美津島町洲 藻318 Tel 0920-54-3896	同左 同左	①	②	8:00- 17:00	45,454	449,082	10t車 当たり				◎開発許可 長崎県指令16林第 393号 H16.7.12  H26.9.1変更掲載
					日			4t車 当たり				
					可			2t車 当たり				
								m3当たり	635	776	873	
残土- 図-29	エイティ開発(有) 対馬市上県町佐須 奈甲333 Tel 0920-84-2675	対馬市上県町佐須 奈字河内道陰乙 505-1番 Tel 0920-84-2405	①	②	8:00- 17:00	32,826	305,636	10t車 当たり				◎長崎県指令13山対第 397号 H14.3.22 ◎土砂・軟石・硬石に限る
					日			4t車 当たり				
					可			2t車 当たり				
								m3当たり	736	898	1,011	
残土- 図-29	(有)センシュウ 対馬市上県町佐須 奈乙1830-1 Tel 0920-84-2468	対馬市上県町佐護 字ミト陽下モ東里 309番地ほか1筆 同左	①	③	8:00- 17:00	36,999	601,663	10t車 当たり				◎林地開発許可 長崎県指令17山対第 283号 H17.7.11
					正月・盆			4t車 当たり				
					可			2t車 当たり				
								m3当たり	685	835	940	
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
								m3当たり				
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
								m3当たり				
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
								m3当たり				
残土- 図-	Tel	Tel						10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
								m3当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は①山林、②農地、③産廃許可(最終処分等)、④その他  
 2. 都市計画区分の内訳は①市街化調整区域等、②都市計画区域外、③その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。